

議案第 51 号

令和 3 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 3 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 3 年度伊賀市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| ( 科 目 )      | 支<br>(既決予定額) | 出<br>(補正予定額) | ( 計 )        |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 第 1 款 病院事業費用 | 4,829,812 千円 | 15,000 千円    | 4,844,812 千円 |
| 第 2 項 医業外費用  | 136,565 千円   | 15,000 千円    | 151,565 千円   |

第 3 条 予算第 10 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 11 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項                  | 期 間                    | 限 度 額     |
|----------------------|------------------------|-----------|
| 関西医科大学総合診療医学講座（寄附講座） | 令和 4 年度から<br>令和 6 年度まで | 45,000 千円 |

令和 3 年 6 月 7 日提出

伊賀市長 岡 本 栄